

施策分野別の対応方針について

- 「国土強靱化（ナショナル・レジリエンス（防災・減災））推進に向けた当面の対応」（平成25年5月28日関係府省庁連絡会議決定。以下、「当面の対応」）において決定した12の施策分野それぞれについての対応方針を別添に示す。

- 本対応方針は、
 - ・ 45のプログラムに含まれる施策及び今後の対応方針（「国土強靱化（ナショナル・レジリエンス（防災・減災））推進に向けたプログラムの対応方針と重点化について」（平成25年8月8日）の別添1）
 - ・ 現在（関係府省庁が）取り組んでいる施策に対する分野別の課題（「当面の対応」の別紙4コラムB）等を踏まえ、中長期的な政策や、関連する計画等の見直しの状況等も含め、内閣官房国土強靱化推進室及び関係府省庁において検討を行い、とりまとめを行ったものである。

- 本対応方針をもとに、今後、ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会での議論等を踏まえつつ、国土強靱化に関する施策の策定に係る基本的な指針となる「国土強靱化政策大綱（仮称）」の案を作成することとする。

具体的には、本対応方針について、①第8回懇談会（9月10日）において全般的な議論（施策分野のあり方、政策大綱のイメージ等を含む）を行い、その後、②委員からそれぞれの専門分野に係る施策分野について、重点化の考え方、国土強靱化の観点からの基本的な方針等に関して個別に意見を聴取しながら（割り当て案については別紙）、事務局において「国土強靱化政策大綱」の素案を作成し、これについて、③次回の懇談会であらためて全般的な議論を行い、これを踏まえて、今秋以降に策定する「国土強靱化政策大綱」の案を作成することとする。

(別紙)

各施策分野毎の意見聴取をお願いする懇談会委員の割り当て（案）

施策分野	懇談会委員	備考
1. 行政機能／警察・消防等	尾崎委員（地方行政）、小林委員（リスクコミュニケーション）	
2. 住宅・都市施設	中林委員（防災）、金谷委員（広報戦略）	
3. 保健医療・福祉	秋山委員（高齢社会対応）	
4. エネルギー	柏木委員（エネルギー）	
5. 金融	松原委員（財政・金融）	
6. 情報通信	山下委員（情報）	
7. 産業構造	佐々木委員（産業構造）、小林委員（リスクコミュニケーション）	
8. 交通・物流	森地委員（国土）	
9. 農林水産	浅野委員（農林水産業）	
10. 国土保全	森地委員（国土）	
11. 環境	中静委員（環境）	
12. 土地利用（国土利用）	奥野委員（地域社会・コミュニティ）	

○政策大綱における「リスクコミュニケーション」の取扱いは別途検討が必要

○藤井座長（ゾリアス研究）には全体とりまとめ調整等をお願いする

○委員からは、割り当ての施策分野以外の施策分野についても意見を聴取する

○必要に応じ、別途、外部有識者から意見を聴取する

施策分野別の対応方針

	(頁)
1－1. 行政機能／警察・消防等（行政機能分）	1
1－2. 行政機能／警察・消防等（警察・消防等分）	2
2. 住宅・都市施設	4
3. 保健医療・福祉	6
4. エネルギー	7
5. 金融	8
6. 情報通信	9
7. 産業構造	10
8. 交通・物流	11
9. 農林水産	13
10. 国土保全	14
11. 環境	15
12. 土地利用（国土利用）	16
（リスクコミュニケーション）	16

この「施策分野別の対応方針」は、45のプログラムに含まれる施策等を踏まえてとりまとめたものであり、今後はこれを基に、国土強靱化に関する施策の策定に係る基本的な指針となる「国土強靱化政策大綱（仮称）」の案の作成に向けて、各施策分野ごとに重点化の考え方、国土強靱化の観点からの基本的な方針等の検討を行うこととしている。

1-1. 行政機能／警察・消防等(行政機能分)

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各府省庁において業務継続計画が策定されるとともに、適宜改定が行われているが、府省庁によっては、バックアップ体制が不十分である。また、業務継続計画の内容が不十分、又は不整合があると、政府全体としての事業継続体制が十分に確立されない恐れがある。また、想定している首都直下地震の規模以上の災害が発生すると業務継続が困難となる恐れがあるとともに、業務継続計画に基づく人的・物的資源の確保・訓練等が十分に行われていない。 ○地方公共団体において地方業務継続計画の作成率及び内容が向上しないと、地方行政の業務継続体制が確立しない恐れがある。 ○官庁施設の耐震化については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震及び津波に対して耐震化等が行われており、現在実施中の対策が完了すれば最低限人命の安全の確保と機能確保は図られるが、完了に向けて引き続き対策を実施することが課題である。 ○情報通信機能や金融機能等については、電力等その他の主要インフラの維持が前提となるため、電力等が途絶した場合には必要な機能が果たせない恐れがある。 ○各分野におけるインフラに関する情報の集約が課題である。
<p>今後の対応方針</p>	<p>(業務継続計画の策定及びそれに基づく対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央省庁全体の業務継続計画において中央省庁全体の業務継続の方針、省庁横断的な事項及び各省庁の業務継続計画の作成の基準となるべき事項を定めるとともに、この業務継続計画等を踏まえ、各府省庁は業務継続計画を見直す。 ○各府省庁の業務継続計画等に基づき、官庁施設の耐震化、物資の備蓄、電力・情報通信等の確保、代替拠点の確保等を進める。 ○出入国審査等については、今後とも訓練等を実施するなどして、災害発生時において外国からの緊急援助隊の受入れ等を迅速かつ円滑に行うことができるような体制を整備する。 ○地方行政機関等の機能確保はレジリエンスの観点から極めて重要な意味を担うことから、地方公共団体における業務継続計画の作成と内容の向上を促進する。 <p>(バックアップ施設等の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務継続計画を踏まえ、バックアップシステムの強化、通信経路やネットワーク拠点の二重化等の対策を推進するとともに、必要に応じてさらなる対策を各府省庁連携して検討する。 <p>(官庁施設の耐震化及び耐災害性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建築基準法に基づく耐震性能を満たしていない官庁施設及び災害応急対策活動の拠点としての所要の耐震性能を満たしていない官庁施設について、総合的な耐震安全性を確保する。また、首都直下地震等による商用電力途絶時において、震が関地区の中央官庁の非常時優先業務の継続に必要な電力を確保するための対策を推進する。 ○大規模地震災害の発生に備え、広域防災拠点となる官庁施設の整備を推進するとともに、津波対策を総合的かつ効果的に推進する。 <p>(関連インフラの耐災害性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報通信機能や金融機能については、電力等その他の主要インフラの維持が前提となり、電力等が途絶した場合には必要な機能が果たせないおそれがあるため、関係省庁間で連携を行い、引き続きそれらの主要インフラの維持を図る。 <p>(インフラに関する情報集約・防災情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人工衛星の活用や調査機材のIT化による高度情報収集体制の構築、及び三次元の精密標高データ等の基本情報とリアルタイム情報の電子地図上での重ね合わせにより分析・共有できる電子防災情報システムの構築により、災害対応の高度化を図る。 ○気象、地震・津波、火山噴火に関する予測精度の向上やより災害に強い情報通信ネットワークの構築、GPS波浪計の適切な運用等を図り、防災気象情報を改善し適時的確な提供を行う。 ○矯正施設からの被収容者の逃亡による治安の悪化を防ぐため、大規模災害発生時の矯正施設の状況に関する情報を、関係機関等との間で共有する体制の構築を検討する。

1-2. 行政機能／警察・消防等(警察・消防等分)

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の防災力を高める避難所等の耐震化、Jアラートの自動起動機や交通情報収集 提供装置等の整備等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防 危険物事故防止対策等が進められているが、取り組み主体となる地方公共団体の財政状況等により一部で計画的に進捗していないこと、南海トラフの巨大地震等の広域的かつ大規模の災害が発生した場合には十分に対応できない恐れや、道路啓開が行われていないと被災地へ到達できない恐れがある等の課題がある。 ○警察災害派遣隊即応部隊や緊急消防援助隊、災害派遣部隊等の拡充や装備・資機材等の充実が一定程度図られてきているが、警察災害派遣隊については、訓練練度の向上が必要でありそのための訓練施設の改修・新設が必要である。また、L1規模の災害発生に備え同隊の体制の更なる充実強化や装備資機材の新規整備及び更新並びに給油施設の設置が必要である。さらに、警察署の耐震化率については約8割にとどまっているなど、南海トラフの巨大地震のような大規模災害発生時には、地方公共団体の警察、消防機能が十分機能しない恐れがある。 ○情報通信機能には、電力等その他の主要インフラの維持が前提となるため、電力等が途絶した場合には必要な機能が果たせない恐れがある。 ○実動機関等においては、電力が途絶した場合でも通信を途絶しないよう整備を進めているが、段階的な整備であるため現時点では効果が限定的である。 ○エネルギー・産業基盤における災害は、大規模化・複雑化しており現状の消火技術では対応できない恐れがある。 ○安全な交通の確保についても信号機電源付加装置の整備が約 20 万基の信号のごく一部(6,400 台)のみの整備が目標となっており、その他では対応できない他、沿道の建物の崩壊等その他の要因で交通の安全と円滑が確保できない恐れがある。
<p>今後の対応方針</p>	<p>(施設の耐災害性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害発生時において、救出・救助活動を始めとする第一線警察活動の中核拠点となる警察施設の耐震化に係る取組や、災害発生時においても住民の避難路や緊急交通路を的確に確保するために必要な交通安全施設の整備を推進する。 ○切迫する大規模地震に備え、石油コンビナート災害に対する防災体制の充実強化、消防設備等の耐災害性強化等の火災予防 危険物事故防止対策を推進する。 ○発災時における海上保安機能の喪失や海上輸送の断絶は、被災状況下においては致命傷であることから、海上保安庁の通信施設や航路標識等の防災対策等を着実に進める。 ○自衛隊施設について、部隊の任務遂行に必要な不可欠であるとともに、震災発生時には災害対策の拠点となるなど極めて重要な役割を担うことを踏まえ、必要な耐震・津波対策を引き続き推進していく。 <p>(装備資機材等の整備 充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時における被害状況の早期把握や迅速な捜索救助活動、被災地の治安を確保するために必要となる航空機、船舶、車両等の装備資機材の整備を推進する。 ○常備消防力の強化、消防防災施設の整備等をより一層推進するとともに、石油コンビナート等のエネルギー・産業基盤における応急対応に資するリモート操作可能な災害対応ロボット等の G 空間×ICT を活用した車両・資機材等を研究開発する。 ○防災センターの機能・機材を充実させるとともに、発災時における救助・救急活動、緊急輸送活動、海上緊急輸送ルートの確保等の応急対策業務をより一層的確に実施するため、災害対応力を有する巡視船艇・航空機の整備、航路啓開のための体制の整備等を着実に進める。 ○発災直後の海難発生等による被害を軽減するとともに海上輸送の長期的な断絶を防ぐため、一元的な海上交通管制的構築を着実に進める。 ○災害時においても活用することができる車両、艦艇、航空機等の装備品を取得するとともに、民間輸送力の活用に係る施策を推進し、機動力の充実強化を図る。 <p>(通信資機材・防災情報・地図等の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報通信基盤の堅牢化・高度化の推進、通信資機材・体制の充実、都道府県警察との大規模災害を想定した合同訓練の実施により、警察の災害対処部隊の実戦的対処能力の向上を図る。また、交通安全施設で収集している交通情報に加えて、民間事業者が保有する民間プローブ情報を活用することで、道路の通行可否、迂回路の混雑

状況等の交通状況を把握して的確な交通規制を実施する。

- 電力供給停止等が起きても、救助等に係る関係機関との円滑な通信手段を確保するため、関係機関の保有する無線機との接続が可能となる拡張性を有する野外通信システム等の整備を促進するとともに、自衛隊の活動に不可欠な通信を確保するため、通信網「防衛情報通信基盤」の強化を図る。
- 消防救急無線のデジタル化を推進するとともに、災害情報をより迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線のデジタル化を始めとした地方公共団体の実情に応じた災害情報伝達手段の多重化・多様化及び J アラート自動起動機の整備等による適切な災害関連情報の収集・提供等を実現する。
- 三次元の精密標高データ等の基本情報とリアルタイム情報の電子地図上での重ね合わせにより分析、共有できる電子防災情報システムを構築することにより、災害発生時の迅速な応急活動の強化・充実を図るとともに、地震・津波防災対策の推進のため、海底地殻変動観測及び津波防災情報図、海底地形データの整備も着実に進める。
- 救助に係る関係機関間における円滑な共通認識を図るため、統一した地図(UTMグリッド)を有効活用するなど、災害対応の標準化に向けた検討を推進する。

(部隊整備・運用、訓練)

- より災害現場に即した環境での体系的・段階的な訓練の実施、車両・装備資機材の充実強化、情報通信機能の強化、受援補給体制の整備等により、警察災害派遣隊の救出救助能力の強化、持続活動能力の向上、効果的な部隊運用等を図る。
- 消防団・自主防災組織等の地域防災リーダーの育成等による地域防災力の充実強化、業務継続体制の強化を推進するとともに、地域水防力の強化に向けて、水防演習の実施や、水防団、水防協力団体に関する啓発活動を実施する。
- 大規模災害時に、人命救助、火災防御、救急活動等に即応する緊急消防援助隊の体制を強化するため、高度な車両・資機材等の着実な整備、G 空間情報の活用など情報通信機能の充実、情報収集機能を備えた消防防災ヘリの整備等を推進する。また、石油コンビナート等の特殊災害に即応するエネルギー・産業基盤災害即応部隊を緊急消防援助隊に創設し、その部隊の中核となる高度な特殊車両等を配備する。
- TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の装備品の充実等による活動体制の強化を図る。
- 全国各地の駐屯地等に配置した初動対処部隊(FAST-Force)等による初動対処態勢の強化を図る。
- 地上から直接被災地へ進出することが困難な場合等に対し、効果的に航空機や艦艇を展開する場合に備え、場外離着陸場及び艦艇が接岸可能港湾等の調査を推進する。
- 救助等に係る対応能力の向上を図るため、防災訓練を含む各種訓練の企画段階から、関係機関との連携要領の検討を図るとともに、関係機関と連携した合同訓練、民間事業者を含む関係者間の連携強化等を実施する。

2. 住宅・都市施設

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅の耐震化率は約8割に達しているが、種々の課題により進捗には時間を要することが想定され、その間に被災した場合には被害が甚大となる。 ○学校施設のうち国公立は地方公共団体等ごとに進捗状況にばらつきがあり、私立は地方公共団体・学校ごとに進捗状況にばらつきがある。 ○学校施設では、構造体の耐震化に比べて非構造部材の対策が遅れており、大規模災害が発生した場合には、人命の安全確保はおろか、避難所としても機能しないおそれがあり、耐震対策の一層の加速が必要である。 ○都市の安全確保計画の取り組みは多くのプログラムに密接に関連しており有効な取り組みであるものの、全国的普及が課題である。 ○地方行政機関の耐震化が遅れており、庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となりうる学校、公立・社会教育施設、社会体育施設等の耐震化の促進が課題である。 ○避難所となる学校施設の防災機能(備蓄倉庫、蓄電機能等)が必ずしも十分でなく、防災機能の一層の強化が必要である。 ○情報通信システムの機能維持のため、住宅・都市施設分野における可能な限り高い精度の被災想定に基づく施策を導入することが課題である。 ○流通拠点の耐震化、一般建築物の倒壊による道路の不通などによるサプライチェーンの混乱などに備えるため、建築物全般の耐震化を促進することが課題である。 ○水道施設の耐震化については、基幹管路の耐震化でも約3割と大幅に遅れており、断水した場合の応急給水を円滑化のため近隣地方公共団体との連携強化が必要。 ○地震対策上重要な下水管きよにおける地震対策は遅れており、震災時に下水道システムが機能しない恐れがある。 ○都市部において耐震化未了の建築物倒壊による地域交通ネットワークの分断の恐れがある。 ○地震時等に著しく危険な密集市街地において大規模火災が発生した場合の延焼拡大を防止できなくなる恐れがあり早期解消が課題である。 ○地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態に対する対応が十分になされず、復興が遅れる恐れ。 ○急速な高齢化、過疎化が進む地域コミュニティにおいて、地域の拠点を担う公民館が中心となり、災害発生時の自助・共助による減災・防災教育を推進し、地域防災力の向上を図っていくことが必要。 ○構造材料の信頼性向上に関する研究など基礎研究を推進する必要がある。 ○長時間・長周期の振動が建築物に与える影響に関する知見が不足している。 ○官民連携 民間資金の活用(PFI/PPP 方式)等についても検討する必要がある。
<p>今後の対応方針</p>	<p>(密集市街地の大規模火災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地震時等に大規模な火災発生リスクが高い密集市街地の改善を促進するため、避難地及び避難路等の施設整備と幹線道路沿道建築物の不燃化による延焼遮断帯の形成、老朽建築物の除却と併せた耐火建築物等への共同建替えなどのハード面に加え、都市計画・建築規制等の規制的手法や避難・防災訓練や避難マップ作成等のソフト面を適切に組み合わせた対策を実施する。 <p>(住宅、建築物、学校等の耐震化の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅・建築物の耐震化については、不特定多数の者が利用する大規模建築物、地方公共団体の指定する避難路沿道建築物、防災拠点建築物に対する耐震診断の義務付け等を内容とする改正「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の円滑な運用や、耐震診断、耐震改修等の促進を図る。 ○新築建築物等に対して建築基準法に基づく天井の脱落対策のための基準を義務付ける。既設の天井については避難所等の特に早急に改善すべき建築物への指導、耐震改修の促進を図る。 ○関係省庁における検討を踏まえて、長周期地震動に対する超高層建築物等の構造安全対策を進める。 ○学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であり、災害時の避難所としても機能することから、その安全確保のため、耐震化(屋内運動場等のつり天井等の非構造部材を含む)の早期完了(国公立:平成27年度まで、私立:国公立の状況を勘案)を目指すとともに、長寿命化等に着実に取り組む。

○体育館、公民館等の施設については、不特定多数の者が利用し、災害発生時には避難所等となることから、耐震化を着実に推進する。また、文化財等の施設についても、耐震化、石垣や地盤の崩落防止措置、防火設備の整備など防災対策への支援を着実に推進する。

(上下水道の耐災害性の強化)

○水道施設の耐震化については、当面、各水道事業者が耐震化計画の作成を進め、これに基づいて基幹となる管路や浄水施設に加え、断水エリア、断水日数の影響が大きい施設、管路を優先して耐震化を進める。また、重要度の高い施設(病院、避難所等)を設定し、これらの施設への供給ラインから優先的に耐震化を実施する。これらの取組に対し国においても、耐震化計画策定指針の改定、財政支援等の必要な支援措置などにより、災害時の被害軽減策の促進を図る。

○水道事業を営営する地方公共団体間における共同訓練や、災害対策協定に関するノウハウや事例等を周知するなど、応急給水の準備対応に資する連携強化を図る。また応急給水のための住民との訓練、避難所や応急給水場所の周知、被災時に職員が対応できない場合を想定した地域の自立促進を図る。

○不慮の停電においても水供給が可能となるよう、自家発電設備等の整備促進に寄与する対応を図る。また、省電力化、配水池の増強等各水道事業、施設構成に見合った対策を検討する。さらに電力需給の逼迫に対応するため、再生可能エネルギー等の導入を促進する。

○地震時における下水道機能の確保のため、下水道施設の耐震化・耐津波化を着実に推進するとともに、被災した場合においても下水道が果たすべき機能を維持・回復させることを目的とした下水道BCP策定などの「減災対策」を組み合わせた総合的な地震・津波対策を推進する。

(避難支援、リスクコミュニケーション)

○首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、大量に発生する帰宅困難者や負傷者等への対応能力を都市機能として事前に確保する。また、地方公共団体等と連携した対応(一斉帰宅の抑制、行動ルールの周知等)、スペース(公園緑地等)の確保等を行う。

○避難所となる学校施設に関する防災機能(避難経路、避難階段、備蓄倉庫、蓄電機能等)の強化を進める。

○公民館が地域の防災拠点となり、防災に関わる様々な主体と連携しつつ、住民相互の自助・共助により地域の防災・減災力を高めるために実施する取組みを支援し、その成果の普及を図ることを通じて全国的な地域の防災・減災力の向上を図る。

(研究開発の推進)

○Eーディフェンスを活用した震動実験研究等を実施することによって、長時間・長周期地震動に対する建築物の構造安全性を確保する。

○新規構造材料の開発や構造部材の信頼性評価技術、点検・診断技術、補修技術等の研究開発を行い、社会インフラの長寿命化・耐震化を推進する。

○地震・津波等の速報、被災状況の把握等に貢献するため、海底地震津波観測網・地球観測衛星網等の強化を図る。

3. 保健医療・福祉

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保健医療、福祉分野の耐震化の進捗率は、医療施設は約 6 割、社会福祉施設は約 8 割となっているが、対策未了の施設について倒壊の恐れがある。 ○大規模津波、広域かつ長期的な浸水、情報伝達の遅れに対する総合的な取組みがなく、これら災害に対して脆弱である。 ○複数のプログラムに関連する災害派遣医療チーム(DMAT)の養成は、平成 26 年 3 月末までにすべての災害拠点病院に配置する目標があり適切な対策が取られている。 ○社会福祉施設は被災時に孤立した場合の支援が不十分であり、適切な対応が課題である。 ○居住地以外の市町村における被災者に対する予防接種がなされない恐れがある。 ○交通信号の全面停止に伴う重大交通事故の多発により、救急搬送される多数の患者を受け入れる救急指定病院の受入能力、医師等の支援体制に関する施策がなく、その対応が課題である。 ○情報通信システムの機能維持のため、保健医療・福祉分野における可能な限り高い精度の被災想定に基づく施策を導入することが課題である。 ○保健医療、福祉施設における長期間にわたる停電に対応可能な非常用発電施設に関する施策がなく、医療用の情報通信機器の安定的な稼働が課題である。 ○市街地での大規模火災の発生、海上・臨海部の広域複合災害、有害物質の大規模拡散、流出により、多数の負傷者が発生する恐れがあることから、現地あるいは救急指定病院での緊急医療の対処能力が需要に追い付かず、人的被害が甚大となる恐れがある。
<p>今後の対応方針</p>	<p>(施設の耐震化の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療施設の耐震化については、引き続き、耐震化整備に対する支援措置により着実に推進する。また、医療施設の耐震化状況を継続的に把握するとともに、自治体や事業者等に対して耐震化整備の推進について周知徹底する。 ○ 社会福祉施設の耐震化については、引き続き、耐震化整備に対する支援措置により着実に推進する。また、社会福祉施設の耐震化状況を継続的に把握するとともに、自治体や事業者等に対して耐震化整備の推進について周知徹底する。 <p>(災害時の福祉支援、感染症対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広域的な福祉支援ネットワークについては、大規模災害時に行政と民間が一体となり、機動的かつ能動的な行動をとるため、平時からのネットワーク構築や人材養成のための訓練等が重要であり、引き続き、財政支援や技術的助言等により各都道府県単位における取組を後押しし、公民協働によるネットワークの全国化を図る。 ○ 災害の発生により、感染症の発生やまん延を防止するため都道府県知事が必要があると認める場合には、感染症法に基づき消毒や害虫駆除等を実施する。また、災害の発生時に限らず平時から、感染症の発生やまん延を防止するため予防接種法に基づく予防接種を実施する。

4. エネルギー

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○コンビナート・物流インフラ被災時には、事業者の努力だけでは石油の安定供給を確保できない。ロジスティクス等の諸課題につき、関係省庁間の協力・連携を事前に十分準備する必要がある。 ○タンクローリーの通行規制等、平時における合理的な規制が災害時の緊急輸送の支障となる場合がある。 ○港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。 ○被災港湾の機能・能力のバックアップ体制の構築が課題である。 ○コンビナート港湾の被災により航路航行への支障、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。 ○コンビナート防災・保安に係る関係機関の連携、対策実施が必要である。 ○雨水・下水道再生水等の水資源の有効利用等、大規模災害発生時に水資源関連施設が機能しなくなった場合のバックアップ方策が課題。 ○上水・工水、農水の事業者間において用途横断的な連携を図ることが必要。
<p>今後の対応方針</p>	<p>(BCP 策定等の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サプライチェーンの確保による被害の拡大防止、速やかな復旧の実現のために、関係機関による合同訓練を実施するとともに、協議会により合同訓練実施のための情報共有を図る。 ○災害時にも地域の最低限の経済活動を維持するため、港湾の広域的な連携を通じ港湾の機能を維持するとともに、被災した施設の早期復旧を図るため、国・港湾管理者・港湾利用者等が協同し、港湾機能の継続計画(港湾BCP)の策定及び災害時の協力体制の構築等を推進する。 ○大規模地震が発生した際にも港湾機能を維持するため、関係機関が連携し、津波来襲時の大型船の待避場所の確保、重要な拠点に至る航路機能の確保などの事前防災・減災対策を推進する。 ○災害時における迅速な石油供給を確保するために、関係機関が連携し災害時のロジスティクスに係る諸課題の解決と必要な協力の準備を事前に進める。さらに、災害時石油供給連携計画の訓練を引き続き関係省庁等と連携して実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを進める。 ○災害時においても必要最小限のエネルギー供給を確保するため、災害時の燃料供給円滑化等のための課題の事前検討を行う。 <p>(供給・備蓄、代替機能の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○強靱なエネルギーサプライチェーンを構築するために、災害の切迫性や機能の重要度に応じて製油所等の設備、護岸、防波堤等の強化等を図るとともに、関連する研究・技術開発を推進する。 ○地域において石油製品供給の拠点となるSS・LPガス充填所の災害対応能力を強化する。また、地域の安定供給に支障が生じかねない「SS過疎地」問題については、地域の実情に応じ、総合的な地域施策として、自治体等と一体となって検討する。 ○アクセスの遮断により孤立する場合に備え、避難所等において、LPガスバルクユニットや燃料油タンクを常時備蓄として設置し、他のエネルギー供給が途絶した場合にも迅速かつ円滑にエネルギーの使用を可能とする。加えて、国、地方公共団体、業界が一体となった防災協定の締結及び設備導入のための資金計画の策定及び支援方法などに関する全国的な指針の策定を検討する。 ○地域主導による防災拠点、地域への自立分散型エネルギー等の導入を支援することにより、大規模災害時に、地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を推進する。 ○鉄道や医療施設、福祉関連施設等の地域の重要拠点に対し、災害時や電力逼迫時にもその活動のためのエネルギーを確保し地域住民の安全や安心を確保するため、再生可能エネルギーやガスコージェネ、省エネ設備等の導入を進める。 <p>(中長期的取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー全体としてのレジリエントな需給構造を構築するため、中長期のマクロ的なエネルギー需給の動向や国内外の情勢、沿岸部災害リスク等も踏まえ、全国のエネルギーインフラ・ネットワークのあり方や再生可能エネルギー等の分散型エネルギーの整備について検討を進める。 <p>(水資源の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保のため、地域の実情に応じて、下水道の普及に伴って都市に大量に存在する下水処理水を利用目的に応じたレベルに処理した再生水の利用や貯留施設の

	<p>設置等による雨水の利用を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害発生時においても用水の供給を確保するため、雨水・下水道再生水等をバックアップ水源として活用する体制や、水供給に係わる各事業者間の連携体制の検討を進める。 ○近年、降雨形態の変化や融雪の早期化により全国各地で湯水が発生しており、将来、温暖化によりさらに深刻化する可能性があることから、気候モデルによる新たな影響予測・分析を実施し、その影響を踏まえ、水供給の長期停止等の被害の軽減方策を検討する。
--	--

5. 金融

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○金融機関毎に地域、規模等の特性が異なることから、全ての機関が同水準の対策を実施することは困難。(全ての金融機関で施策がすすんでいるわけではない。) ○関係省庁や自治体、日本銀行、金融機関等、他の重要分野等との連携強化が必要。 ○資金需要(現金)に応じた交通インフラの早期復旧・通行の円滑化、代替輸送手段の確保が必要。 ○各金融機関の対策が万全でも、通信ケーブルが損傷の恐れがあるため、重要ケーブルの災害対応力を強化する必要がある。 ○自家発電機用燃料の備蓄は1～3日程度としている金融機関が多いため、電力復旧が長期化した場合、対応できなくなる恐れがある。 ○多数の負傷者の発生等により、事前の準備を活かすことができなくなる恐れがある。
<p>今後の対応方針</p>	<p>(災害対応力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金融分野においては、金融機関を中心に概ね主要施設の耐震化や自家発電機の設置、自家発電機用燃料の備蓄等を進め、BCPも策定してきている。また、金融庁及び日本銀行も参加する形で、3市場合同の市場BCP訓練や全国銀行協会主催の銀行業界内横断的な防災訓練を実施するなど、金融分野におけるBCPの実効性向上を図っている。今後も、金融機関への検査・監督を通じ、金融機関や業界団体、日本銀行との連携を一層促進し、非常時の情報通信手段の確保などの金融分野におけるBCPに係る取組みや実効性向上を促していく。 ○資金需要(現金)に応じた交通インフラの早期復旧・通行の円滑化、代替輸送手段の確保のため、引き続き関係省庁と連携を図る。 ○金融分野における対策が万全でも、電力復旧長期化などの業務継続に支障をきたす事象が発生するおそれがあることから、電力・燃料の優先供給等の災害対応力の強化のため、引き続き関係省庁と連携を図る。

6. 情報通信

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○被災想定を大きく上回る大規模災害が発生したときや電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。 ○郵便局数が多く、日本郵便(株)において、数年計画で耐震化を実施する必要がある。 ○放送分野においては、特にラジオネットワークについて、送信所の立地条件による浸水リスク、経営基盤の脆弱性、地域密着型情報ネットワークの構築、都市部での難聴や地理的・地形的な難聴の発生等の課題がある。 ○通信衛星を活用し、ユーザと連携した防災分野を中心とした利用技術の実証が必要となる。
<p>今後の対応方針</p>	<p>(総合的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国、経済中枢機関及び電力、交通等のライフライン・インフラ事業者等の関係団体と通信事業者間で連携し、防災訓練を実施することにより業務継続性の確保の取り組みを強化する。また、こうした取組を通じて、情報通信に係る相互依存関係の見える化を図るとともに、これまで想定されていない長期電力供給停止等に対する脆弱性評価とその結果に基づいた対策を講じる。 <p>(防災対応機関の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害関連情報の一元的集約・共有や、多様なメディア(防災行政無線、テレビ、ラジオ、携帯電話等)を活用した情報の一括配信、公共情報コモンズの活用、公衆無線LANの導入支援、ICTによるG空間情報の高度利活用等により、自治体による情報提供手段の多様性を確保し、住民へより確実に災害情報を伝達する情報通信基盤を整備するほか、自治体等が所有する地域の公共ネットワークや、公共性の高い民間事業者が所有するネットワーク等について、防災上の観点から必要な箇所の無線による多重化等の推進を図る。 ○中央防災無線網の確実な通信確保のため、ネットワークのIP化、大容量化、可搬型衛星通信装置の配備、立川災害対策本部予備施設での通信やデータのバックアップ機能の整備に努めるとともに、通信の相手先となる各機関における通信設備が設置されている建物の耐震性能や非常用電源の確保状況などの把握にも努めたうえで、通信ネットワーク全体の強化・改善に向けた取り組みを行う。 ○総合防災情報システムと他機関システムとの連携強化を図るとともに、都道府県の防災情報システムとの連携を進める。また、情報空白域の発生への対応等の観点から、ソーシャルメディアや車両交通情報等の活用・分析手法の検討を進める。 ○災害時における確実な情報通信を実現するため、電気通信設備に耐震対策を施すなど、国土交通省が整備する情報通信ネットワークの信頼性向上を図るとともに、長時間停電による通信の途絶を防ぐため、電気通信設備の省電力化及び電源の強化による停電補償時間の延長を図る。 <p>(テレビ・ラジオ、郵便分野での取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時に、被災情報、避難情報等の国民の生命・財産の確保に必要な情報の入手手段として大きな役割を果たしているテレビ・ラジオ放送が、当該情報を国民に適切に提供できないことがないよう、難聴対策、災害対策としてのラジオ送信所の整備、予備電源設備等のバックアップ設備の整備、緊急地震速報等による災害放送の迅速・確実な伝達、地域密着型情報ネットワークの構築、ラジオによる自治体情報提供等を推進する。 ○地域における防災・減災への郵便局の取り組みの検討を行う。また、日本郵便(株)において、直営郵便局施設の耐震化について着実に推進するとともに、事業継続計画(BCP)の適宜見直しを図る。 <p>(研究開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○技術試験衛星Ⅷ型(ETS-Ⅷ)や超高速インターネット衛星(WINDS)を用いた技術課題の検証を行う。

7. 産業構造

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設更新/耐震化が遅れている事業者への対応が課題。 ○今後、南海トラフ巨大地震、首都直下型地震等に応じた耐震基準の見直しが必要と考えられるため、関係府省庁と連携した取り組みが必要。 ○耐震基準の見直し内容によっては、対応コストが膨大になる可能性がある。 ○企業連携型BCPの施策に着手した段階。継続的な取り組み促進、改善が必要。 ○港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念されるなど、被災想定を大きく上回る大規模災害が発生したときや電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。 ○ソフトウェアの脆弱性は、完全に排除することが困難であり、継続的に対策を進めていくことが必要。 ○建設産業の疲弊により、災害対応空白地帯の発生等、災害応急活動を適切に実施できる建設企業が確保できない恐れ。 ○港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。 ○被災港湾の機能・能力のバックアップ体制の構築が課題である。 ○コンビナート港湾の被災により航路航行への支障、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。
<p>今後の対応方針</p>	<p>(BCP 策定等の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各企業等における BCP/BCM の策定推進や BCP/BCM の実効性向上のため、関係府省庁を構成員とする連絡会議を設置し情報共有を図りながら、共通的なガイドラインの改訂、評価分析手法の開発、必要に応じて各業種・業態にあった策定マニュアル等の作成、想定外に備えるための訓練を含めた事業継続能力の評価手法の開発等を進める。 ○グループBCP や業界BCP の策定のため、民間企業や経済団体等と連携して検討を進める。この際、企業連携型BCP/BCM構築のためのモデル事業の成果の普及を図る。また、事業者が人材育成やリスクアセスメント等に関する安全確保の具体的な実施計画を策定し、毎年のPDCA サイクルの実施により実効性を高めることを促進する。 ○BCP 策定等の施策の進捗にあわせて、地方ブロック毎に関係府省庁及びその地方支分局、地方公共団体、経済団体等が連携して地方強靱化 BCP(仮称)の作成を行うこととし、その策定に向けた枠組みや対象範囲を連絡会議で明確化する。 ○災害時にも地域の最低限の経済活動を維持するため、港湾の広域的な連携を通じ港湾の機能を維持するとともに、被災した施設の早期復旧を図るため、国・港湾管理者・港湾利用者等が協同し、港湾機能の継続計画(港湾BCP)の策定及び災害時の協力体制の構築等を推進する。 ○大規模地震が発生した際にも港湾機能を維持するため、関係機関が連携し、津波来襲時の大型船の待避場所の確保、重要な拠点に至る航路機能の確保などの事前防災・減災対策を推進する。 ○道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の育成の視点に基づく横断的な取り組みを着実に進める。 <p>(災害対応力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害の切迫性や港湾機能の重要度に応じて国内外の広域ネットワークの拠点となる港湾施設の災害対応力の強化や関連する技術開発を推進する。 ○災害発生時における復旧・復興の拠点として、基幹的広域防災拠点の整備等を推進する。 ○高圧ガス設備の耐震基準の見直しや、耐震性が確保されるよう適切な施策を実施するとともに、津波対策を検討する。また、強靱なサプライチェーンを構築するために、コンビナート港湾施設の耐震強化等を推進する。 ○南海トラフ巨大地震や津波等を想定した電気設備の健全性を評価するとともに、自然災害等発生時の復旧迅速化や減災対応等の検討を行う。

8. 交通・物流

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○道路、港湾、駅及び鉄道施設の耐震化など対策が未了の施策がある。 ○隣接する建築物の倒壊により、交通施設が被災する恐れ。 ○広域にわたる大規模津波災害の被害をできるだけ少なくするため、防波堤の整備や粘り強い化など港湾施設における今後の対策を推進することが課題。 ○迅速な救助・救急、医療活動のためには道路の防災・震災対策、無電柱化など道路ネットワークを被災直後でも確保することが課題。 ○被災直後の港湾機能の確保及び代替港湾を活用した輸送ルートの構築が課題。 ○災害時に交通行政の機能を維持するための連携や包括的な取り組みが課題。 ○被害想定を大きく上回る大規模災害が発生したときに生じる恐れのある電柱等の倒壊による通信機能の低下及び交通・物流への影響が課題。 ○地震、津波等による交通インフラの復旧の長期化により、道路、港湾、空港、流通業務施設の健全なサプライチェーンが維持できない恐れ。 ○被害想定を大きく上回る大規模災害が発生したときに生じる恐れのあるライフラインの損傷等やエネルギー輸送の拠点である港湾の地震等に対する災害対応能力が低いことによる、交通・物流への影響が課題。 ○大規模火災に対して徒歩による円滑な避難ができず甚大な被害となる恐れ。 ○地震、津波、液状化など海上・臨海部の広域複合災害に対する事前の備えが課題。 ○道路啓開等の復旧・復興を担う人材不足に対応する施策がなく、復興等が大幅に遅れる恐れ。 ○官民連携 民間資金の活用(PFI/PPP 方式)等についても検討する必要がある。 ○構造材料の信頼性向上に関する研究など基礎研究を推進する必要がある。 ○支援物資物流に携わる関係者の意識醸成及び訓練の実施等ソフト対策が必要である。
<p>今後の対応方針</p>	<p>(交通インフラの耐災害性向上、代替性強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害発生時に道路の機能を発揮するため、災害への予防的対策等として、耐震補強や斜面・盛土等の対策、無電柱化、避難路・避難階段の整備、代替性の確保のための道路ネットワークの整備等による交通ネットワークやサプライチェーンの機能確保を推進する。あわせて、道の駅の防災拠点化や、改正道路法に基づく協議会を活用した緊急輸送道路の再構築と広域啓開体制の構築・強化等を推進する。 ○主要駅や高架橋等の耐震対策を一層推進するとともに、帰宅困難者対策や地下鉄道の浸水対策の検討等の鉄道利用者の安全を確保するための取り組みを推進する。 ○空港施設の耐震化を進める等、大規模災害時における航空輸送の機能確保に向けた取り組みを推進する。 ○港湾施設の耐震・耐津波性能の強化や関連する技術開発、基幹的広域防災拠点の整備、港湾の広域的な連携、早期復旧のための協力体制の構築、津波からの大型船の待避場所や重要な拠点に至る航路機能の確保、コンビナート港湾の強靱化、港湾における災害時避難機能の確保、風水害が懸念される港湾における防波堤の整備、GPS 波浪計の適切な運用等を推進する。 ○大都市圏の港湾の防潮堤における地域の実情等を踏まえたハード・ソフト施策等による防護水準を検討する。 ○大規模災害時において、船舶による緊急輸送、被災者生活支援等の活動を円滑に実施するために必要な緊急時の輸送要請に向けた事業者との調整や緊急時の活用ニーズに対応した利用可能な船舶情報の迅速な把握等の体制を強化するなど、船舶の活用を推進するための具体的方策の検討を進める。 ○発災直後の海難発生等による被害を軽減するとともに海上輸送の長期的な断絶を防ぐため、海上保安庁の航路標識の耐震化等の防災対策、一元的な海上交通管制の構築、航路啓開のための体制の整備等を着実に進める。 ○大規模災害時における交通モード相互の連携・代替性確保のための具体的施策の検討を行う。 ○大規模災害時における人流・交通への影響分析及び持続的経済・社会に最低限必要な人流レベルの想定を行う。 ○大規模災害時の需要管理に関し、機能分散、企業の施設・人員配置のガイドライン作成等を検討する。 ○地域再生法の規定による地域再生計画に基づき、大規模災害時に社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止等を回避するために必要な地域の道路(市町村道、農道、林道)及び港(港湾、漁港)の基盤整備に対する支援を行う。

- エネルギーセキュリティの推進(CNG車両等の普及)、バスターミナルの耐震化の促進を図る。(BCP 等事前対策の推進)
 - 貨物鉄道の早期復旧や緊急物資輸送を図るための BCP 策定等を促進し、災害に強い貨物鉄道輸送ネットワークの構築を図るとともに、貨物鉄道の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送の実施を検討する。
 - 物流事業者等から構成される協議会等を通じて、円滑な支援物資物流及び災害時のサプライチェーンの確保に向けた検討を行い、官民の連携体制構築及び訓練の実施、荷主と物流事業者が連携した事業継続計画(BCP)等の作成を促進するとともに、物資拠点となることが想定される民間物流施設について防災機能強化を図る。
 - 災対法における指定公共機関の拡充、緊急物資輸送協定の推進・拡充、民間物資拠点の拡充、電気自動車の導入支援、緊急通行車両の事前届出の推進、インタンク保有情報の活用、地方自治体・他の交通機関等と連携したマニュアルの作成・訓練の実施、BCP策定の推進等を実施する。
 - 港湾機能の継続計画(港湾 BCP)の策定、関係省庁及び空港関係事業者で策定した空港 BCP の共有・連携を図る。
 - 広域的な被害シナリオに基づき、緊急物資等の輸送量の想定と求められる空港機能について検討等を実施し、「大規模災害発生時の空港機能のあり方」の方針を作成する。
 - 津波避難計画を策定した津波リスクの高い10空港について、避難計画を確実に実施するため、空港関係者による教育・訓練等を継続的に実施する。また、切迫性の高い地震による津波リスクの高い空港のうち、国管理の4空港について津波早期復旧対策の検討を進める。
- (交通情報収集及び提供の強化)
- 交通安全施設で収集している交通情報に加えて、民間事業者が保有するプローブ情報を活用することで、道路の通行可否、迂回路の混雑状況等の交通状況を把握して的確な交通規制を実施する。
 - 自動車のプローブ情報等を活用し関係機関において早期の被害状況把握等による初動対応強化を推進するとともに、自起動式発動発電機など災害に備えた交通安全施設を整備することにより、災害発生時においても住民の避難路や緊急交通路を的確に確保する。
 - 衛星携帯電話の配備等を進め、災害発生時における鉄道の情報収集体制を強化する。
 - 災害等の緊急時において、訪日外国人旅行者を含む旅行者に対して迅速かつ正確な情報提供を行う体制を構築するなど、旅行者の安全の確保を図る。
 - 地震・津波等による被災状況の把握等に貢献するため、地球観測衛星網等の強化を図る。
- (研究開発の推進)
- 新規構造材料の開発や構造部材の信頼性評価技術、点検・診断技術、補修技術等の研究開発を行い、社会インフラの耐震化・長寿命化を推進する。

9. 農林水産

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○農山漁村の地域活動の停滞に伴う森林・農地等の多面的機能の低下が懸念。 ○ため池・基幹的水利施設等の耐震化、治山施設の整備、海岸防災林、排水施設等、ハードの整備等の対策に時間を要する。 ○農山漁村のハザードマップ(ため池決壊想定、山地災害危険地区情報)等の整備、行政・住民が連携した平時からの訓練等、ソフト対策が課題。地域コミュニティの強化も重要。 ○集落排水施設、基幹的農業水利施設等において、機能診断や大規模災害に対応した耐震設計・照査が未了の施設があり、対策に時間を要する。津波被害を受けやすい沿岸域にある集落排水施設も多い。 ○広範囲に被災が及んだ場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できない恐れがあり、民間備蓄との連携等による国全体の備蓄の推進等が課題。また、農林水産物、食品等のサプライチェーン機能維持(事業者間連携、生産基盤の保全等)に向けた備えの強化が課題。 ○再生可能エネルギーは未導入地域が多く、災害発生時の供給手段が課題。 ○これらのことから、広域な大規模災害が発生した際に、人命、経済活動等に大きな影響を及ぼすとともに、農林水産物を安定的に供給できない恐れがあり、対応が必要。 ○また、農地・森林等の国土保全機能を適切に発揮させるため、地域に根差した植生の活用等、自然との共生の視点も含めて、総合的に対応する必要がある。
<p>今後の対応方針</p>	<p>(サプライチェーンの機能維持と備蓄の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産物・食品等の生産段階から加工、流通段階までを含む一連のサプライチェーンが巨大災害発生時においても機能維持するよう、BCPの策定・企業連携等のソフト施策や、生産基盤・施設等の老朽化に対応した長寿命化対策・耐震化等のハード施策を推進する。 また、被災直後の食料供給が円滑に行われるよう調達体制の充実を図るとともに、民間備蓄との連携等による国全体の備蓄を推進する。 <p>(ハード対策とソフト対策を組み合わせた災害対応力強化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年頻発する集中豪雨や地震・津波等の大規模災害の発生を踏まえ、ため池等農業用排水施設・漁港施設等の耐震対策、湛水防除、地すべり対策、荒廃地・荒廃危険山地における治山対策等の地震・豪雨対策や、海岸防災林・海岸保全施設の整備、避難路・避難場所の確保、防波堤と防潮堤による多重防護等の津波対策などのハード対策を点検・調査結果等に基づき推進する。 また、農山漁村のハザードマップの作成・周知や施設の保管理体制強化、地域コミュニティの維持・強化等のソフト対策を組み合わせ、農地等のみならず、人命・財産等を被害から守れるよう、事前防災・減災に向けた総合的な災害対応力の強化を関係機関が連携しつつ推進する。 加えて、必要な流通機能を確保するため、国・港湾管理者・港湾利用者等が協同した港湾機能の継続計画(港湾BCP)の策定及び災害時の協力体制の構築等を推進、津波来襲時の大型船の待避場所の確保、重要な拠点に至る航路機能の確保、港湾施設の耐震・耐津波性能の強化などを推進する。 <p>(農地・森林等の荒廃防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地・森林等の荒廃を防ぎ、国土保全機能を適切に発揮させるため、地域コミュニティとの連携、自然との共生、鳥獣保護管理・鳥獣害対策等に配慮し、農地・森林の整備及び保全を推進する。 <p>(再生可能エネルギーの導入推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農山漁村に豊富に存在するバイオマス、水、土地などの資源を活用した再生可能エネルギー発電の導入を促進し、地域における安定的な電力供給や分散型のエネルギーシステムの構築を推進する。 地域のバイオマスを活用した産業化を推進し、環境にやさしく災害に強いまち・むらづくり(バイオマス産業都市)の構築を推進する。また、適地選定に基づく農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギー発電の導入を推進する。 <p>(価格高騰等に関する調査・監視等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然災害発生時等に、生活関連物資等の価格が高騰しないよう、また、買占め及び売惜しみが生じないよう、調査・監視等を行う。

10. 国土保全

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○想定している計画規模に対する対策に時間を要するため、計画規模を超える降雨のみならず、それ以下の降雨においても堤防の決壊等により大規模な浸水被害が発生する恐れがある。 ○L2 規模の津波に対しては、施策の効果発現に時間を要するため、整備途上では人的被害が発生する恐れがあるとともに現状の目標を達成しても物的被害は解消されない。L1 規模の津波でも、整備途上では人的被害が発生する。 ○想定している規模以上の土砂災害(深層崩壊等)、火山噴火等に対して、対応が困難となり人的被害が発生する恐れがある。 ○河川・海岸堤防等の整備にあたっては、地域特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮する必要がある。 ○上水・工水、農水の事業者間において用途横断的な連携を図ることが必要である。 ○広域・高分解能観測技術衛星を中核とした衛星等による災害監視網の構築が必要である。
<p>今後の対応方針</p>	<p>(地震・津波対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○津波、高潮等の災害による浸水被害から人命・資産を防護するため、海岸堤防等の整備、海岸保全施設の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化、海岸の侵食対策、粘り強い海岸堤防等の整備等のハード対策と、津波・高潮ハザードマップの作成支援や水門・陸閘等の効果的な管理運用の推進等のソフト対策等を総合した対策を推進する。 ○大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い河川等において、地震・津波対策として、堤防の嵩上げ、堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造物の技術開発を進め、整備を推進する。 ○ため池等農業用排水施設・漁港施設等の耐震対策等の地震対策や、海岸防災林・海岸保全施設の整備、避難路・避難場所の確保、防波堤と防潮堤による多重防護等の津波対策などのハード対策を点検・調査結果等に基づき推進する。 <p>(水害対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遊水地の整備や既設ダムを運用しながらその機能を向上させるダム再生等の手法も活用したダム建設等の抜本的な治水対策や、堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策などの予防的な治水対策を推進するとともに、大規模水害発生時における被害軽減に資する情報提供等の流域減災対策を実施し、総合的な治水対策等を推進する。また、計画規模を上回る洪水等に対しても、人命・資産への被害を極力軽減する対策を充実させる。 ○頻発する局地的な大雨(ゲリラ豪雨)への対応として 100mm/h 安心プラン等による河川と下水道の一体的な施設整備等に加え、ハザードマップ策定等のソフト対策により、市街地等の浸水被害の軽減対策を推進する。 ○湛水防除等の豪雨対策を推進するとともに、農山漁村のハザードマップの作成・周知や施設の保全管理体制強化等のソフト対策を組み合わせ、農地等のみならず、人命・財産等を被害から守れるよう、事前防災・減災に向けた総合的な災害対応力の強化を関係機関が連携しつつ推進する。 <p>(火山・土砂災害対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○火山噴火や深層崩壊等の土砂災害に備えた施設整備等のハード対策と危機管理計画の策定等のソフト対策とで連携を図り、土砂災害対策を総合的に実施する。 ○地すべり対策、荒廃地・荒廃危険山地における治山対策を点検・調査結果等に基づき推進するとともに、農山漁村のハザードマップの作成・周知や施設の保全管理体制強化等のソフト対策を組み合わせ、総合的な災害対応力の強化を推進する。 ○史跡名勝天然記念物に対する地盤の崩落防止措置等の防災対策への支援を着実に推進する。 <p>(技術開発・体制整備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非破壊検査技術、ロボット技術等の新技術や IT 等の活用により、効率的・効果的な社会資本の維持管理・更新システムを実現し、ライフサイクル全般(調査、設計、施工、維持管理)にわたる情報の高度化により、新たな建設生産システムを構築するとともに、これらの技術を支える人材の確保・育成等の体制整備の推進を図る。 ○ICT 技術の活用、各種インフラ情報のデータベース化を行うことにより、災害時の被災状況調査、応急復旧対策、救助活動の迅速化を推進する。 ○基幹インフラの復旧・復興に係る測量、ロボット施工等に不可欠な GNSS 連続観測システム等について災害時を含

	<p>め安定的なサービスを提供するとともに、災害発生時に備えた G 空間情報の整備、活用、共有を推進する。また、津波予報等に貢献する GPS 情報提供システムの開発・構築を図る。</p> <p>○地震・津波等の速報、被災状況の把握等に貢献するため、海底地震津波観測網・地球観測衛星網等の強化を図る。</p> <p>(環境・社会との調和)</p> <p>○農地・森林等の荒廃を防ぎ、国土保全機能を適切に発揮させるため、地域コミュニティとの連携、自然との共生、鳥獣保護管理・鳥獣害対策等に配慮し、農地・森林の整備及び保全を推進する。</p> <p>○水力エネルギーの有効活用や小水力発電の推進を図る。</p>
--	--

11. 環境

<p>課題</p>	<p>○災害の規模等によっては、地方公共団体等のリソースの不足や対応能力の限界が生じ、有害物質の漏洩等が発生し、人々の健康被害が生じる恐れがあり、これに対する対応が必要。</p> <p>○大規模な震災を想定した場合、個別自治体の震災廃棄物処理計画のみでは対応が不足する。</p> <p>○大規模な震災により大量の災害廃棄物が発生した場合に対応できる廃棄物処理施設や仮置き場として使用できる場所が十分には確保できていない。</p> <p>○自然生態系の有する防災・減災機能の評価や検証等を行い、その機能の利用によるコスト縮減効果等も十分考慮しつつ、自然生態系を活かした命を守る対策を推進することが課題。</p> <p>○農地の保全・利用、多様で健全な森林整備、海岸防災林の整備等、命を守り、環境保全に資する対策の維持・強化が課題。</p> <p>○浄化槽について、被災の影響を受ける可能性の高い浄化槽等の設置・管理状況の自治体による把握や、耐震性に関する評価手法が十分でなく、大規模な災害時に住民生活等に影響が出るおそれもあり、その対応強化が課題である。</p>
<p>今後の対応方針</p>	<p>○災害に強い廃棄物処理システムの構築、浄化槽の整備等災害発生時の環境汚染の防止、自然の力を活用した防災・減災等に向けた施策を推進する。</p> <p>(災害に強い廃棄物処理システムの構築等)</p> <p>○廃棄物処理施設の更新整備において、大量の災害廃棄物を円滑に処理すること及び防災の拠点ともなりうる高効率なエネルギー利用を行うことが可能な廃棄物処理施設を整備すること等により、災害に強い強靱な廃棄物処理システムの構築を図る。</p> <p>○南海トラフ等の巨大災害に備え、災害廃棄物の推計発生量や廃棄物処理施設の処理能力を踏まえた、地方環境事務所、自治体等から成る広域的な処理体制の整備、災害廃棄物を仮置きするストックヤードの整備及び備蓄倉庫・資機材等の確保等の対策を含めたランドデザインの検討を行う。</p> <p>○災害等の被害を受けた地域において、災害廃棄物の処理事業への支援を行うとともに、被災した地方公共団体が設置する廃棄物処理施設等の復旧事業への支援を行う。</p> <p>(災害発生時の環境汚染の防止等)</p> <p>○個別分散型污水処理施設の特徴を生かした災害に強い浄化槽の整備を進めるとともに、地方公共団体が行う浄化槽台帳システムの整備を促進するための支援を行い、早期復旧に資する体制の構築を図る。</p> <p>○法(大気汚染防止法等)で規定する事業者・自治体による事故時の措置(拡散防止、届出の義務等)への対応、国による有害物質等モニタリング支援について、国と自治体との連携を強化する。</p> <p>(自然の力を活用した防災・減災等)</p> <p>○自然生態系が有する防災・減災機能を定量評価し、自然環境を保全・再生することにより、効果的・効率的な災害規模低減を図る。</p> <p>○動物愛護管理基本指針を踏まえた施策の実施及び被災ペット救護対策ガイドラインの普及啓発等を通じて、地方公共団体における災害時の被災ペット救護体制の整備等を推進する。</p> <p>○農地・森林等の荒廃を防ぎ、国土保全機能を適切に発揮させるため、地域コミュニティとも連携しつつ、自然との共生の視点も含め、農地・森林の整備及び保全を推進する。</p>

12. 土地利用(国土利用)

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地籍調査が未整備のために、被災前における緊急輸送路の整備等の防災関連事業の遅れや、被災後における復旧・復興の遅れが生じる恐れがある。 ○農林水産業従事者の高齢化等の中で、農地・森林等の保全・利用対策の維持・強化が課題。 ○想定を大きく上回る大規模災害が発生したときにおける情報通信を維持する土地利用面からの課題の検討。 ○通常の施策では解決できない課題について土地利用(国土利用)の観点から中長期的な検討(対応)が必要。 ○事前避難とも言える、分散化を含めた狭域的・広域的両面の土地利用の見直しの検討が必要。
今後の対応方針	<p>(非常時の需要管理対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非常時(幹線交通が分断する事態)を想定した需要管理について、機能分散、企業の施設・人員配置のガイドライン作成等、非常時を想定した対策を検討する。 <p>(地籍調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体が実施する地籍調査への支援、都市部官民境界基本調査を実施する。 <p>(農地・森林の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地・森林等の荒廃を防ぎ、国土保全機能を適切に発揮させるため、地域コミュニティとも連携しつつ、自然との共生の視点も含め、農地・森林の整備及び保全を推進する。

(リスクコミュニケーション)

今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ○広報・普及啓発・防災教育・防災訓練を充実させるため、国土強靱化(レジリエンス)コミュニケーションの国民に対する広報、普及啓発活動及び教育訓練の機会をより積極的に展開することにより、一人でも多くの国民に国土強靱化に対する意識を高め、正しい理解と実践的な行動力を習得するように努める。 ○指導者・リーダーの養成するため、国土強靱化について広報、普及啓発、防災教育、防災訓練を行う立場の専門知識や技術、ノウハウの習得を行うために必要な指導者・リーダーが不足していることから、全国各地における指導者・リーダーの育成を推進する。 ○地域により災害のリスクは多様であることから、国土強靱化の普及啓発等に関するコンテンツの開発・共有化を推進するため、汎用性のあるコンテンツを開発するとともに、学校での防災教育や地域コミュニティの自主的な防災講習などの多様なニーズに対応し、誰もが簡単にコンテンツを共有できる体制を構築する。 ○国土強靱化(レジリエンス)コミュニケーションを中長期的な視点から持続可能な取り組みとして実施していくためには、各府省庁が実施する施策の効果を検証し、送り手である専門機関(リーダー、専門家)と受け手である実施主体(受講者)の情報の統合化(集約、マッチング、提供)を図ることが有益となる。このため、国土強靱化コミュニケーションの取組についての継続的な評価や改善を一元的に進めていくための方策を、中長期的な視点から検討する。 ○事業継続等新たなマネジメントシステム規格の活用等による事業競争力強化モデル事業の実施を通じて、関係者に対し防災や減災等国土強靱化に資する情報共有等の推進を図る。
---------	--